

令和8年

## 明石市 民生委員・児童委員

# 募 集 要 項

募集期間

3月16日(月)～4月15日(水)

募集人数

- |             |    |
|-------------|----|
| (1) 松が丘小学校区 | 5名 |
| (2) 朝霧小学校区  | 1名 |



民生委員・児童委員は、誰もが安心して生活できるよう地域福祉を支えるボランティアで、支援を必要とする地域の方と専門機関（行政等）をつなぐ「パイプ役」を担っています。

これからの住まいの地域をより良くするため、多くの方に地域の支えになっていただきたく、募集の地域にお住まいの方から委員を募集します。

## 応募資格

---

次のすべての要件を満たす方とします。

1. 該当する小学校区に在住している方
2. 年齢が概ね72歳未満の方（令和7年12月1日現在）
3. 明石市議会議員の選挙権を有する方
4. 民生委員・児童委員活動を行う時間がある方

## 任期

---

委嘱の日（予定：令和8年8月1日）から令和10年11月30日

※再任を妨げない。民生委員・児童委員として概ね75歳まで活動可能です。

## 身分

---

非常勤特別職の地方公務員（厚生労働大臣が委嘱）

※法令により全ての民生委員は児童委員を兼務

## 募集期間

---

令和8年3月16日（月）から令和8年4月15日（水）まで

## 応募方法

---

### (1)提出書類

応募用紙に必要事項を記載してください。

### (2)提出期限 令和8年4月15日（水）必着

### (3)提出方法（①または②）

#### ①データ送付

- ・作成した応募用紙をPDF化のうえ、福祉総務課までメールで送付してください。
- ・メールの題名に「民生委員・児童委員応募書類の送付」と記載してください。

#### ②郵送

- ・作成した応募用紙を郵送してください。
- ・封筒の表に「民生委員・児童委員応募書類在中」と朱書きしてください。
- ・提出書類は返却いたしかねますので、ご了承願います。

## 提出先

---

明石市福祉局福祉政策室福祉総務課

メール：chiikifukushi@city.akashi.lg.jp

住 所：〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

## 選考基準

---

- (1)地域住民や他の委員と円滑なコミュニケーションが図れるかどうか。
- (2)守秘義務を遵守し、要支援者に係る個人情報や家族等にも秘匿できるかどうか。
- (3)地域住民の立場にたち、地域のボランティアとして自発的・主体的な活動ができるかどうか。
- (4)個人の人格を尊重し、人権、信条、性別、社会的身分などによる差別的または優先的な取り扱いをしないかどうか。
- (5)政党・政治的目的に民生委員・児童委員の地位を利用することがないかどうか。

## 選考方法

---

- (1)明石市民生児童委員協議会（民生委員法に基づき設置された協議会）とともに応募用紙による書類審査及び面接の結果を総合的に判断した上で推薦可否を選考します。  
※書類審査で一定基準を満たした方のみ面接を実施します。
- (2)必要に応じて担当予定地区の地縁団体関係者にご意見をいただく場合があります。
- (3)選考結果は、応募いただいた方全員にお知らせします。
- (4)選考の結果、推薦可能な方に推薦会関連書類を提出いただき、明石市民生委員推薦会及び明石市社会福祉審議会にて審査の上、厚生労働大臣に推薦します。

※応募いただいた方全員に、民生委員・児童委員を委嘱できるとは限りませんので、予めご了承ください。

## 委員活動

---

お住まいと同じ小学校区内の特定区域を担当し、主に地域に住む児童、高齢者、障害者など様々な問題について、地域でのアンテナ役として住民と行政等の専門機関とのパイプ役を担っていただきます。また、中学校区ごとに組織する地区民生児童委員協議会に所属し、活動していただきます。

※詳細は別紙「民生委員・児童委員として活動してみませんか？」を参照

## 委員報酬

---

民生委員法により給与は支給されません。

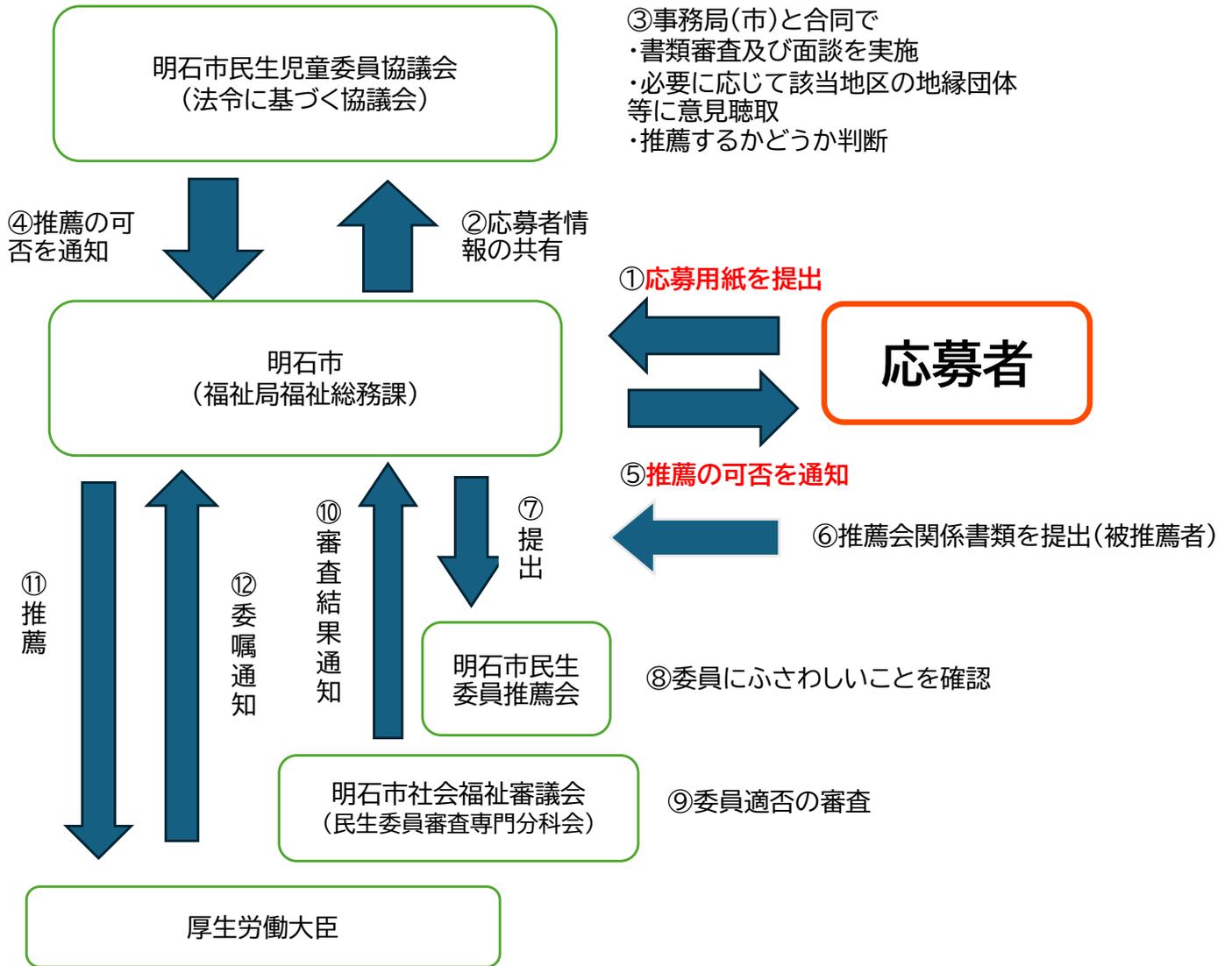
活動に対する費用弁償費(交通費や電話代等)として年間120,400円(令和8年3月現在)をお支払いします。

## その他

---

- (1)明石市の全ての民生委員・児童委員は、明石市民生児童委員協議会及び各中学校区で構成される地区民生児童委員協議会に加入します。
- (2)活動中の事故に備えて、傷害等保険制度に加入します。
- (3)担当予定地区の地縁団体関係者から意見聴取する際に、応募用紙等の情報をお伝えする場合がありますので、予めご了承ください。

【民生委員・児童委員になるまでの流れ】



ご応募お待ちしております。

担当課 明石市福祉局福祉政策室福祉総務課

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号  
TEL 078-918-5168 FAX078-918-5051  
メール [chiikifukushi@city.akashi.lg.jp](mailto:chiikifukushi@city.akashi.lg.jp)



ホームページ  
二次元コード